



広報

3月号 No. 185

おんが

発行 昭和51年3月5日 発行所 遠賀町役場庶務課 印刷 冷牟田印刷合資会社



学校って、どんなところかな。園児の1日入学

(浅木小学校にて)

人のうごき (1月の住民基本台帳から)

人口	10,662人(+12)
男	5,097(+1)
女	5,565(+11)
世帯数	2,961戸(+2)
() 内は前月比	

- 3月の書簡用語
早春・浅春・春寒・盛春
春暖の候・軽暖の候
- 誕生石 血石(賢明・勇氣)
- 花暦 さくら(潔白)
- 25日 電気記念日
- 22日 放送記念日
- 20日 春分の日
- 8日 国際婦人デー
- 7日 消防記念日
- 3日 桃の節句、耳の日

弥生(やよい)

風も雨も日ましにあたたかく
草木は弥、さらに生えるの意

3月のこよみ



宅地の埋立や構造物の設置をされる方に

官民境界は必ず事前協議をお願いします

最近住宅建設などの急速な進行に伴い、町内各地で埋立てや、構造物（ブロック壁、フェンス等）の設置工事が行なわれておりますが、道路・水路及び公用地等と境界を接している私有地では、埋立てや構造物を設置される方は、事前に土地家屋調査士等の現地測量に基づき、町建設課係員（公用地が福岡県の所有であれば北九州土木事務所）立会のうえ、現地確認後埋立てや構造物の設置をしてい

ただくよう願っています。従来、勝手に道路敷等に喰い込んで構造物を設置していたため、事後になって、せっかくでき上がった施設を撤去しなければならぬということになります。公用敷との隣接地における地形の変質についての取扱いは、別図のとおりです。

町と事前に十分ご協議を願ひ、公共用地の維持増進にご協力下さるようお願いいたします。

恩給法の一部改正について

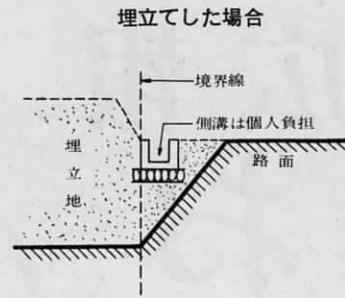
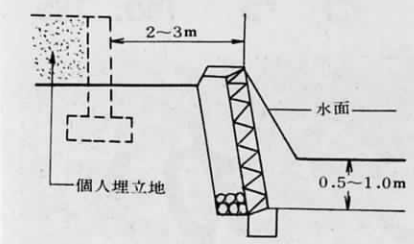
恩給法の一部が次のように改正されました。次の方に対し一時恩給等が支給されます。

兵及び下士官に対する一時恩給等の支給（兵にあっては引き続き在職年が3年以上7年未満の者。下士官にあっては引き続き在職年が3年以上7年未満の者で下士官として6ヶ月未満の者）

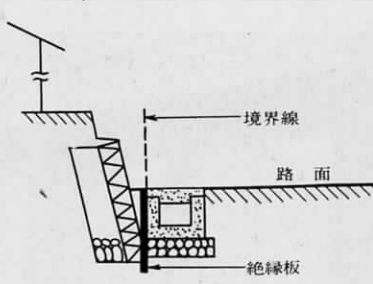
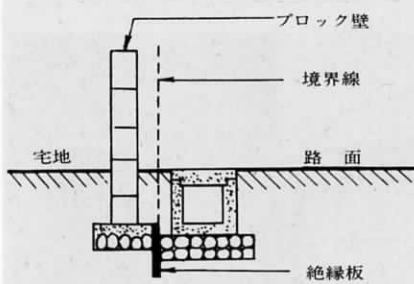
国民年金保険料の改定について

国民年金法の改正に基づき、昭和51年4月分より左記のとおり保険料が引き上げられますのでお知らせします。

- ▽定額保険料 (新) 1,400円 (旧) 1,100円
- ▽定額+附加保険料 (新) 1,800円 (旧) 1,500円



構造物築造の場合



道路事業13路線で着手

昭和50年度も年度末まであとわずかになりましたが、道路関係の補助事業は、事業認可の関係で幾分遅れましたが、急ピッチで工事の実施を別表のとおりいたしております。

なお、工事の作業上「交通止」をいたしておりますので、ご不便をかけますが、しばらくの間ご辛抱下さるようお願いいたします。



町道尾倉線の舗装工事

昭和50年度分道路改良舗装工事実施状況

(50年2月20日現在)

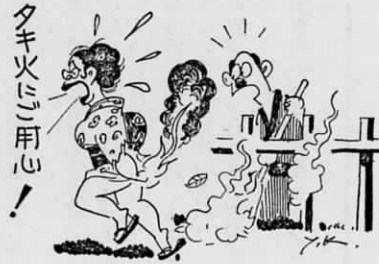
工事名	工事長 (m)	工事金 (単位千円)
I 防衛庁補助事業		
道管橋外	—	91,511
千代丸線道路舗装工事	366	8,720
今古賀～松の本線 //	1,306	24,645
蟹喰線(尾崎) //	340	4,153
木守～今古賀線 //	460	11,007
別府～上別府線(尾倉)工事	1,350	14,276
山渡～倉谷線(虫生津) //	393	5,944
浮州西1号線(木守) //	203	3,959
II 労働省関係補助事業		
ナギノ線(虫生津)道路改良工事	639	16,281
島津～若松線 //	307	15,775
老良1号線舗装工事	367	16,368
III 単独事業		
新町16、18号線工事	252	1,699
計	6,033	214,338

印鑑登録証（手帳）は重要な書類です。紛失しないように注意しましょう。

消防119コーナー

—たき火による火事をなくそう—

たき火から火事になった原因をみてみると、ちよつとしたすきにたき火が周囲に燃え広がって火事



タキ火に(用心)!

になつたりしていきます。

今から春先にかけては、空気が非常に乾燥し、季節風などによつて大火となりやすい時期です。たき火には十分注意しましょう。

たき火をするときには次のことに気をつけましょう。

▽一度にたくさん物を燃やさない

※管内火災救急発生状況(S51・1・1~S51・1・31まで)

救急	火災	町別			合計
		水巻町	芦屋町	岡垣町	
50	1				
26	2				
21	0				
26	0				
123	3				

いようにしましょう。
▽必ず消火器やバケツなどの消火準備をしましょう。

▽たき火が終わったら、必ず火の消えたことを確かめましょう。

▽たき火のそばから離れないようにしましょう。

▽火事と間違いやすい煙や火災を出すおそれのある行為をしようとする場合は予め消防署へ届出ましょう。(たき火の規模が大きい場合のみです。)

所得税、贈与税の

申告はお済みですか

▽所得税

。期限 3月15日(月)まで
。対象 (1)個人で事業をしている人、不動産、配当、利子、譲渡、雑所得のある人で所得の合計が所得控除額の合計額より多い人。

(2)サラリーマンで給与以外の所得が20万円を超えたり、給与の年収が1千万円を超えた

り、2ヶ所以上から給与を受けている人。

。延納制度 3月15日までに全額納められない方は塊以上を納め、手続をしますと残り

を5月31日まで延納することができます(利子・年7.3%)

▽贈与税

。期限 3月15日(月)まで
。対象 昭和50年中にもらった財産の合計が60万円を超える人。

。延納制度 税額が5万円以上で一度に納付が困難な方は、

手続きをしますと5年以内の延納ができます。(利子・年6.6%)

申告期間中は税理士の資格を持たない「にせ税理士」の税務代理や書類の作成が行なわれやすいのでご注意ください。

※お気軽に税務相談所へ

町の商工会議所内に税務相談所があり、実費程度で相談をうけております。税金のご相談はお気軽に。

遠賀税務相談所

電話 (3)0165

我が町のクラブ紹介 (6)

遠賀町郷土文化研究会

遠い昔、浅木や木守一帯は入江であり、また現在の地名に「津」「崎」と名のつく所は海岸であったという。さらに、縄文後期の貝塚が鬼津や虫生津にあることからこのあたりに人が住み始めたのは縄文時代の頃であろうと……。

失なわれた過去を求めて、故

・永田良一氏らが

中心となり、昭和38年に現在の会の前身である遠賀町考古研究会が発足した。その後考古だけでは視野も狭いので、地名の由来、各地の風習、考古学、文学等多



※遠賀町北部地区

遠賀町郷土文化研究会

。遠賀町北部地区の遺跡散歩をいたしますが、一般の方々の参加を希望しております。お誘い合せの上ふって御参加下さい。

▽日時 3月14日(日)午前9時(雨天の場合は次の日曜日に順延)

▽集合場所 島津バス停

▽会費 不要

▽昼食 各自携行

▽服装 山歩きのできる服装

現在の郷土文化研究会が生れたこと。現在の会長は中原三十四氏。会員は40代~70代の人まで約20名。2カ月に1度ほど旧公民館での会合を持つこの会は、少人数とはいえ炭鉱にいた人は地質学の方面から、古文書に詳しい人は古文書からという具合に各人の得意分野で活動し、「近世遠賀川流域史」「我が郷土の遺跡概況」「遠賀町の年表」等多くを発表しているほか、浅木小学校百年史にも執筆するという実績を持つ。加えて

今月の税金

国民年金保険料 4 期分

納期限 3 月 31 日まで

期限内に完納しましょう

あなたの銃が

狙われています

今年の狩猟期間も2月15日で終了しましたが、狩猟期間終了後の猟銃の事件、事故や盗難を防止するために、次のことを厳格に守って銃の保管、管理の徹底を期してください。

- ▽銃は堅固な銃専用保管庫(木製の場合は厚さ2cm以上)に保管していますか。
- ▽保管庫の設置場所は、人目につかない安全な場所ですか。
- ▽保管庫は壁、柱などに固定されていますか。
- ▽保管庫の錠は埋込式シリンダー

錠などで適切ですか。

▽保管庫の錠は自ら保管していませんか。

△銃は分解(部品の一部をはずす)して保管していますか。

▽銃に実包を装てんしたまま保管していませんか。

▽銃の保管庫に実包もいっしょに保管していませんか。

以上の点についてもういちど確認してください。また猟銃用の残火薬については、自宅に保管することのないよう猟友会の皆さん方でご相談のうえ

▽廃棄

▽標的射撃による消費

▽火薬店への保管依頼

などのご措置をお願いします。

卓球教室開設のお知らせ

一時中断しておりました卓球教室を、4月より開設することになりましたので、多数の皆様方の参加をお待ちしています。

- ▽練習日 毎週土曜日
- ▽時間 午後2時半～午後5時

青年の研修活動

参加へのおすすめ

福岡県教育委員会および青年の家等の主催により、健全なる青年の育成とその仲間づくりをねらいとする各種研修活動が、年間を通して実施されています。

本年の研修内容と時期は次のとおりです。

- 3月。郷土をつくる青年会議
- 5月～明年2月。青年団体リーダー養成講座(1期～7期)
- 7月。青年の家夏期キャンプ
- 10月～12月

- 。女子青年リーダー研修
- 。英彦山の歴史と紅葉をさぐる青年のつどい
- 。県青年国内研修
- 。職場職域青年研修
- 。オリエンテーリング大会
- 。働く女子青年のつどい

そこで今後、遠賀町の青年グループ活動、サークル活動推進の一助にさせていただきたくこれらの研修活動への積極的な参加をおすすめいたします。

研修についてのくわしい内容あるいは参加を希望される方は教育委員会まで御連絡をお願いいたします。

福岡県最低賃金

改定のお知らせ

このたび「福岡県の最低賃金」が改定されました。

福岡県内の事業所では、昭和51年2月6日からこの最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

▽最低賃金額 1日、1865円

所定労働時間が、その事業所の一般労働者の労働時間より短い者(パートタイマーなど)は、

- 1時間 234円
- ▽日額で定められた最低賃金額 1日1865円の「1日」とは事業所で定められている1日の所定労働時間のことです。

▽最低賃金額に含まれない賃金 精舎手当・通勤手当・家族手当等は含まれていません。また時間外・休日労働・深夜業などの割増賃金も含まれません。

▽産業別に定められた現行最低賃金で、1日1865円より低いものには、いずれもこの最低賃金が適用されます。

▽最低賃金についてのお尋ねは、八幡労働基準監督署へどうぞ。

☆募集 中

※北九州盲学校51年度入学者

詳細は〒805・八幡東区高見5丁目1の12・電話093(651)5419または8463の県立北九州盲学校へ

今月の走ろう会

▽日時 3月21日(日)

午前9時より

▽場所 遠賀町中央公民館
今回からスポーツ映画を終了後に行なう予定です。ふるってご参加下さい。

水道工事当番店の

お知らせ(3月)

▽高崎工務店 電話(3)1625
1・5・9・13・17・21日

25・29日

▽佐伯工務店 電話(3)0170

2・6・10・14・18・22日

26・30日

▽水谷工務店

電話 鞍手局 4676(昼)

0327(夜)

3・7・11・15・19・23日

27・31日

▽福田工務店 電話(3)0168

4・8・12・16・20・24・28日

訂正とおわび

広報おんが2月号の「入学おめでとう」の欄で西町の「長谷川福夫、44・9・10、男、美穂」とありますのは「長谷川美穂、44・9・10、女、福夫」の、また「香典返しのお札」の欄中「(広報)柴田晴善様」とありますのは「(広報)柴田晴善様」の誤りでした。訂正しておわびいたします。